

2022年6月17日

各 位

東邦リース株式会社

東邦リース株式会社における「ESGリース促進事業」の取組みについて

東邦銀行（頭取：佐藤 稔）のグループ会社である東邦リース株式会社（社長：青木 智）は、昨年度に引き続き環境省より令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費補助（脱炭素社会の構築に向けた「ESGリース促進事業」）の指定事業者に採択されました。更に今年度、東邦リース株式会社は、企業の社会的使命としてESG／SDGsへの取組姿勢や取組方針の制定等の取組みが評価され、補助率が1%上乗せ対象となる指定リース事業者としての認定を受けましたのでお知らせいたします。

ESGリース促進事業は、脱炭素機器のリース料低減を通じて、お客さま（中小事業者等）の脱炭素化に向けた取組みを促進し、CO₂削減等による地球環境保全に資することを目的とするものです。お客さまが基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した際に、機器・装置により総リース料の1～4%（基準補助率）の補助金が国から交付されます。

なお、サプライチェーン内でESG要素を考慮した優良な取組みを行っているお客さま（中小事業者等）は、極めて先進的な取組みとして補助率が基準補助率に更に1%上乗せされ、計2%加算されるため、リースを有効に賢くご利用できます。

東邦銀行グループは、2020年2月に「とうほう SDGs宣言」を行い、SDGs／ESG推進委員会の設置運営を通して、銀行グループ全体で「社会・環境問題」の解決に資する取組みを推進し、地域社会の持続的成長に貢献できるよう取り組んでおります。

東邦リース株式会社は、「ESGリース促進事業」の指定事業者として、今後一層お客さまとのリース取引の質的向上に努め、脱炭素社会の構築・2050年カーボンニュートラルの実現に貢献できるよう取組んで参ります。

＜関連するSDGs＞



東邦銀行グループでは、『とうほう SDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会へ貢献する会社”を目指しています。

以 上